

国際民商事法金沢セミナー

法整備支援

—世界で活躍する日本の法律家

【日時】3月5日(土) 13時30分～16時30分

【会場】北國新聞交流ホール

(金沢市南町2番1号・北國新聞赤羽ホール1階)

聴講
無料
定員150人

法整備支援は、開発途上国において、法令を運用する社会体制の構築などを手助けする国際貢献活動の一つです。「法の支配」の確立を通じ、途上国の経済発展と持続的な成長を促すことを目的とし、結果として日本企業の経済活動の場が広がることが期待されています。欧米諸国も力を入れている分野であり、法律家の新たな活躍のステージとして注目を集めています。

日本による本格的な支援は1994年のベトナムに始まり、以降、対象国はカンボジアやラオス、ミャンマー、インドネシアなどに広がっています。検事(裁判官出身者を含む)、弁護士などの法律家が独立行政法人国際協力機構(JICA)のスタッフとして現地に常駐し、さまざまな活動を続け、日本国内では研究者や実務家がそのような法律家の活動を手助けしています。金沢セミナーでは、具体的な事例を交えながら、日本による支援の現状を紹介するとともに、今後の展望と課題について考えます。

講演1



違いを超えて
～2015年からの
国際協力

【講師】柴田紀子氏
(国際連合薬物・犯罪事務所刑事司法担当官、
検事、元カンボジア長期派遣専門家)

講演2



「法」を通じて
広がる・繋がる
国際協力

【講師】松尾 弘氏
(慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

トークセッション「新しい法の架け橋」

コーディネーター：阪井光平氏(法務省法務総合研究所国際協力部長)
パネリスト：柴田氏、松尾氏

■お申し込み方法／住所、氏名、電話番号をご記入の上、石川国際民商事法センター事務局までハガキかファクス、またはEメールでお申し込みください。ハガキ＝〒920-8588(所番地不要)北國新聞社広報部内 石川

国際民商事法センター事務局「国際民商事法金沢セミナー」係。ファクス＝076(260)3403、Eメール＝koh o@hokkoku.co.jp。なお、受講券は返送しませんので、直接会場へお越しください。定員に達した場合のみ、

ご連絡します。

■お問い合わせ先／北國新聞社広報部(石川国際民商事法センター事務局)TEL.076(260)3402(平日10:00～18:00)

※ご提供いただいた個人情報は、当事務局の催し以外に使用しません。

主催／石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、
公益財団法人国際民商事法センター、北國新聞社